

# このまちとともに



「市民アンケート」  
へのご協力ありがとうございました  
ういぎいます

**第4回川崎市議会定例会が開会** (11/26~12/19)

提出議案は、都市公園条例の一部改正(公募により選定され、得られる収益を公園整備に還元すれば、都市公園内に民間事業者が面積基準内の飲食店、売店等を設置できるようにする)など38件です。12月6日共産党は代表質問を行いました。

**「羽田空港に隣接、地の利が最高にいい」といって**



◆川崎にカジノを呼込んでいいのか？

市長がカジノ誘地に関する政府の調査に対し「検討中」と答えた報道に、日本は刑法で賭博を禁止している。特例として競輪・競馬等が「目的の公益性」があると認められているが、カジノに公益性は全くなく極めて違法性が高い。ギャンブル依存症の恐ろしさは本人だけでなく家族まで含め深刻な弊害をもたらす。米国のカジノ企業の要求でカジノ面積の上限規制も緩和され、日本人から吸い上げた利益の大半は米国のカジノ企業に流れていくものである事を主張し、代表質問で市長の見解を質しました。



かい病院に医療人材が流入し、人材不足が助長される。自由診療は国民皆保険制度の形骸化につながるとしてこぞって反対しています。世界医師会も全ての人が貧富等の差別無しに医療を受けられる権利に反し、営利目的の産業のために利用されるようになる、その危険性を指摘しています。周辺の6町会でも地域医療がおろそかになる。地域病院の医師が手薄になる等不安な声がだされています。

川崎市が認めれば全国初であり全国に悪影響を及ぼすものです。川崎市はどのような立場なのか代表質問で質しました。

**水道事業を民営化する  
法改正は撤回を！**

共産党、10月議会で意見書案を提案

衆議院で可決、現在参議院で継続審査中の水道法改定案は、水道事業の広域化と民営化を促進するものです。以下の理由で国に撤回を求める意見書案を提案しました。

《広域化がもたらすもの》水道事業は、それぞれの市町村が地形や産業にあわせて独自に作りあげてきたものを、基盤強化の名目で広域化する事は、その地域にあった合理的な水道の仕組みを壊し、ムダな長距離の導水や送配水を招く事になる。また、広域化で地下水等貴重な自己水源の廃止の恐れもあり、広域水道だけに頼ると災害時に対応できない事態が生まれる。

《民営化がもたらすもの》水は人の生存に必要不可欠です。採算性が低くても供給し続けなければならぬ事から原則として市町村に限られてきた。収益性の乏しい水道事業で利益を上げようとするれば料金の値上げ、

コストカットで十分な施設整備ができなくなる事が容易に想像できる。世界では民営化したパリ市をはじめ料金の高騰や水質の悪化を理由に再公営化が広がっている。将来にわたって安全、安心、安定的な水を供給するために改定案の撤回を強く求める。

党市議団が学習会 (11月8日)

「コンパクトシティ」武蔵小杉再開発を考える

埼玉大名塾教授 岩見先生報告  
規制緩和一辺倒やめ既存から出発を

川崎市は武蔵小杉周辺再開発でコンパクトシティを目指すとしていますが、それには2つの源流があります。1つは都市計画の規制緩和一辺倒でまちの環境破壊、保育園・学校等の不足、交通混雑、乏しい公園・広場、超高層街など超高密度開発であり、公共施設再編と一体的に再編する「選択と集中」で、周辺を切り捨てていくアベノミクスがめざすコンパクトシティであること。

もう1つのコンパクトシティは、効率的市場整備・行政の効率化ですべて中心のエリアに向かわせるのではなく、既存の場から出発しその再編強化でまちづくりを進め、生活基盤施設はできるだけ身近な地域で、まぎらいついて通えるように用意できないものは広域で整備というまちづくりではないか。岩見先生は、これからの少子高齢化時代を見通した社会はどちらが住み続けられるまちか、と提起されました。



岩見良太郎先生の講演 11月8日



「市民アンケート」を市長に提出

川崎市医師会、同病院協会、神奈川県医師会は、市長に開設反対の意見書を提出。営利目的性が高い。県から病床過剰地域とされている川崎市南部領域の開設で新たな病床増設が困難になる。利潤性のた

# 市長に「市民アンケートの報告集」と「2019年度予算要望書」を提出 (11月29日)



市長に申し入れと懇談する党市議団

「市民アンケート」は4490通回答を寄せていただきました。毎日の暮らし向きは、全体では苦しくなったが57%、楽になったという人は3%。その理由として社会保険料の負担増、年金の減

少、保育・教育等の支出増、医療費の支出増などがあげられています。市政で特に力を入れてほしい事として、医療、介護、子育て支援、環境、防災、教育問題と続きます。子育てでは、保育園の増設、小児医療費助成の拡大、公園・遊び場の整備などが上位を占めます。教育では、いじめ問題が突出しており、給食の無償化、教育費の保護者負担軽減、教員の増員が続きます。高齢者施策では、介護保険料・利用料の軽減、特養ホームの増設、国保料の値下げ等が続きます。

まちづくりでは、地震防災対策が一番で、道路・公園の整備・清掃、水害対策、自転車対策、コミュニティバスの導入と続きます。結果の分析と自由記述をまとめた57頁の報告集を市長にお渡しして、今後の市政運営に生かしていただくよう要望しました。

## 市民アンケートの地域要望を道路公園センターに要望

11月に回答がありました。

10月22日、共産党市議団の行った「市



住民のみなさんと道路公園センターに要望

民アンケート」に寄せていただいた地域の要望を住民の方々と一緒に道路公園センターに要望しました。21カ所の要望書に写真を添付、同センター所長と整備課長、管理課長に説明、所長は現地調査を行ない検討すると回答しました。また、以前からの複数カ所の要望について取組み状況を確認しました。

●11月28日、同センターから回答があり、信号機や横断歩道については警察署とも現地立会、必要な機関と調整も行った等説明がありました。

## 溝口北公園の樹木の枝の切りおとし

アンケートで、樹木が大きくなりすぎ、大量の枯葉が公園内、周辺道路に散乱、トコにまで詰まったこともある。町会関係者や住民が頻りに清掃しているが、樹木の先端付近の枝の切りおとしだけでなくしつかり伐採してほしいの要望が。9月末に道路公園センターに早期対応を要望、1ヶ月後に本格的な伐採が行なわれまし



樹木が伐採された溝口北公園

## 電動車いすで転倒！段差が解消し安全な道へ

津田山駅近くの「中の橋」の上り口と下り口の段差と傾斜があるため、電動車いすのバランスをくずし転倒してしまつたと改善の相談が寄せられ、10月道路公園センターの職員と現地立会い、相談された方から転倒した場所と要望を具体的に伝えていただきました



現地立ち会いのうえ要望を伝える

した。数日後に段差が解消され、安全に走行できるようになったとの連絡をいただきました。



段差が解消されました

どうなっていますか

## 溝口駅から北部身体障害者福祉会館までの点字ブロック

視覚に障がいのある方々から頂いた当区間の点字ブロックの設置要望について、2017年度道路公園センターに要望、議会でも2回質問、2018年度に交差点部等に誘導ブロックを設置する予算がつかしました。連続しての点字ブロックの設置要望について、センターは、道路に一通をかけ歩道の幅員を広げれば可能になるとして警察や商店街と検討、今年度中には設置予定との報告がありました。



## 下作延3丁目5と9番地間の道路に側溝の新設工事始まる

大雨時、雨水が流れ込んで困っているとの要望をうけて2014年から要望してきた当該地の側溝の設置工事がやっと始まりました。何年も予算がつかず先送りされてきた所です。工期は来年2月まで。

